

公益財団法人 大堀育英財団

〒912-0061

福井県大野市篠座町5-8

Tel: 0779-65-5739 Fax: 0779-65-5740

E-mail: info@ohhori.or.jp URL: <http://www.ohhori.or.jp>

平成30年度 助成事業公募要領

目的

この公募は、公益目的事業を広く一般より募集し、審査を経て採用された事業を本法人が助成することにより、本法人の「定款」第3条(目的)および第4条(公益目的事業)が示す事業目的をより高度に達成することを目的とする。(下の参考資料は定款の抜粋、定款全文はホームページ参照のこと)

【参考資料】

(目的)

第3条 この法人は、福井県において、学生に対する奨学金の給付及び貸与、並びに子ども及び保護者或いは教育関係者を対象とした社会教育事業等を行い、社会に有用な人材の育成に寄与することを目的とする。

(公益目的事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生に対する奨学金の給付及び貸与並びに学生生活上の相談及び助言
- (2) 子どもや保護者を対象としたキャンプ教室、科学教室等の体験活動事業の開催又は後援
- (3) 初等教育、中等教育及び幼児教育の関係者を対象とした研修会等の開催又は後援
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

対象となる事業

公募の対象となる事業は、本法人の「定款」第3条(目的)および第4条(公益目的事業)に適合するものとする。

助成額

申請できる助成額は一事業(一申請)につき10万円以内とする。審査により減額される場合がある。

公益財団法人 大堀育英財団

〒912-0061

福井県大野市篠座町5-8

Tel: 0779-65-5739 Fax: 0779-65-5740

E-mail: info@ohhori.or.jp URL: <http://www.ohhori.or.jp>

申請

公募の申請にあたっては、本法人所定の「助成事業公募申請書」および「事業計画書」「収支予算書」を当事務局にE-mailで送付する。

公募期間

公募の受付は公募説明会開催日の翌日から1ヶ月間とする。

審査

審査は公募期間終了後、最初に開催される当理事会において行う。審査結果は文書またはE-mailで申請者に通知する。必要に応じてヒヤリング(聴聞)を行うことがある。

申請者の責務

申請者は、採用後には次の各号に示す責務が発生することを了解したうえで申請すること。申請があった時点で同責務を承諾したものとみなされる。

- (1) 事業実施にあたり、申請者が作成する文書(案内文書、ポスター、パンフレット、機関紙等)には必ず本法人の関与(助成)を記載すること。
- (2) 事業について、当機関紙「大堀育英財団だより」への掲載を許諾すると共に、当方から掲載に必要な資料提供の要請があった場合は速やかにこれに対応すること。資料とは、ポスター、パンフレット、機関紙、寄稿など。
- (3) 事業計画は、参加者への通知にとどめず、努めて社会一般への周知に取り組むこと。
- (4) 参加者の個人情報(名簿、記録写真など)の取り扱いについて、案内文書等に明示すると共に、本法人への情報提供をも勘案して参加者から必要な許諾を得ておくこと。
- (5) 事業終了後は、速やかに本法人所定の様式による事業報告書、収支決算書、記録写真をE-mailで提出すること。

以上